

いきいき講座
お好み講座
ボランティア講座

・仲間づくりに役立てましょう！

令和4年度

受講生募集

いこいの里

いきいき講座・ボランティア講座

申込み・問合せ いこいの里 ☎ 578-0678

会場 いこいの里

申込み 2月14日(月)～28日(月)の午前9時～午後4時に、電話または直接、いこいの里へ(23日(水・祝)、27日(日)を除く)

決定通知 3月9日(水)以降に、郵送します。

※申込みは1人1講座です。

※申込多数の場合は、抽選とします。

※定員に満たない講座は、3月11日(金)にいこいの里に2次募集を掲出します(受付は3月18日(金)まで)。

いきいき講座

講座名	活動曜日	時間	定員
陶芸	第1・2・3月	午前10時～正午	20人
華道	第1・3月	午前10時30分～正午	20人
水墨画	第1・3火	午前10時～正午	20人
七宝焼	第1・3水	午前10時～正午	15人
水彩画	第1・3水	午後1時～3時30分	20人
水彩画(経験者)	第2・4金	午後1時～3時30分	20人
俳句	第1・3水	午前10時～正午	20人
大正琴	第2・4火	午前10時～正午	20人
書道	第1・3金	午前10時30分～正午	20人

ボランティア講座

講座名	活動曜日	時間	定員
詩吟(神風流)	第2・4水	午前10時～正午	20人
詩吟	第1・3木	午後1時30分～3時30分	20人
写真	第2木	午前10時～正午	20人
百人一首(カルタ取り)	第1・3金	午前10時～正午	20人
絵手紙	第2火	午後1時30分～3時30分	20人
ハーモニカ	第2・4木	午後1時～3時	20人
ストレッチ体操	第2・4木	午後1時30分～3時	20人
ひと味違う折り紙	第4月	午後1時30分～3時30分	20人
フラワーアレンジメント	第2金	午後1時15分～2時15分	15人
民謡体操	第2・4火	午前10時～正午	20人

※このほか、受講修了者などが運営する自主講座があります。

じゅらく苑

お好み講座・ボランティア講座

申込み・問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎ 178

会場 じゅらく苑・コミュニティセンター

申込み 2月14日(月)～28日(月)に、電話または直接、高齢福祉介護課高齢福祉係へ

※申込みは先着順。定員になり次第締め切ります。

お好み講座(会場:老人集会室)

講座名	活動曜日	時間	定員
民踊(新舞踊)	毎週火	午後1時30分～4時30分	20人
囲碁	毎週金	午前10時～正午	25人
将棋	毎週金	午後1時～4時30分	20人
華道(小原流)	第1・3木	午前9時15分～正午	25人

※華道(小原流)は別途お花代がかかります。

ボランティア講座

講座名	活動曜日	時間	会場	定員
切り絵	第2・4水	午前9時30分～11時30分	老人集会室	18人
茶道(裏千家)	第2火	午後1時～4時	第2研修室	8人
詩吟(隆楓流)	第1・3木	午後1時～4時30分	老人集会室	9人

※茶道(裏千家)は別途お菓子代など500円がかかります。

いきいき講座・お好み講座・ボランティア講座
共通事項

期間 4月～令和5年3月
対象 4月1日現在、市内在住の60歳以上の方
受講料 無料(材料費などは実費負担)
※「ボランティア講座」は、ボランティア講師による講座です。
※講座はいずれも初心者向けの内容です(水彩画を除く)。



令和3年度 羽村市総合防災訓練 は 中止します

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎ 207

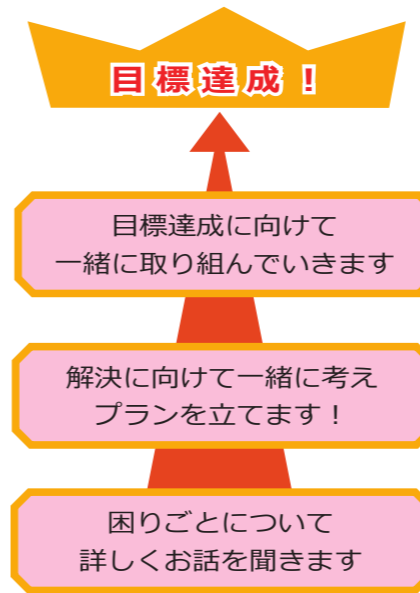
令和3年度羽村市総合防災訓練については、市・自主防災組織などの避難所関係者による避難所開設運営訓練などを2月5日(土)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止します。

困っていることはありませんか

生活自立相談

相談窓口 社会福祉課庶務係 ☎ 107

生活自立相談のイメージ



自立相談支援事業
仕事や生活の困りごとについて関係機関と連携して、社会的・経済的な自立に向けた支援をします。

住居確保給付金
離職などで困窮状態になった方を対象とした家賃相当額の給付(有期)と就職に向けた支援をします(支給要件あり)。

家計相談支援事業
相談者と一緒に家計の状況を明らかにし、相談者自身が家計を管理する力を高

め、生活の再生につながるよう支援をします。

子どもの学習支援事業
経済的に困難な世帯の中学生を対象に、市内施設で週1回学習支援を行い、勉強の方法や進路を考えるお手伝いをします。

問合せ・相談 市役所1階 社会福祉課庶務係 ☎ 107

※電話で一度問い合わせてください。電話が難しい場合は、直接窓口へお越しください。

撮影にご協力を
お願いします

いつも「広報はむら」をご覧いただきありがとうございます。
広報職員は、事前に、施設管理者やイベント主催者などの承諾を得て、広報活動に活用するために、写真や動画などの撮影を行っています。撮影現場では、直接口頭での撮影了承確認は行っていませんので、万が一撮影されたくない場合は、撮影している職員に申し出てください。腕章が目印です。

※広報紙は市公式サイトにも掲載しています。

■広報掲載写真プレゼント

表紙や記事の中の写真にあなたが写っていたことはありませんか。連絡をいただければ、掲載した写真を無料で差し上げます。※最近の写真に限ります。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 338

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記述がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。